

2017年11月27日

民進党

代表 大塚 耕平 様

日本私立学校教職員組合

中央執行委員長 柳川 幸辰

## ゆたかな私学教育を求める私学助成に関する要請書

私立幼稚園児(幼保連携型認定こども園含む)は全園児の84.6%、私立高校生は全高校生の31.9%、私立大学生は全大学生の73.6%、私立短大生は全短大生の94.6%、私立専修学校生は全学生の96.0%を占めており、幼児教育から高等教育までの各学校種において私立学校は教育に大きな貢献をしています。その私立学校教育の財政基盤の安定は教育全体の健全化を高めます。私学教育の振興は国の重要な責務・課題です。さらに、家庭の経済状況に左右されない「教育の機会均等の保障」は国の最も重要な柱の一つです。子どもたちの未来が、本人の努力以前に家庭の経済状況によって閉ざされることがあってはなりません。しかし、現状では、所得をはじめとした家庭の経済的背景等と子どもの学力や大学等への進学率に明らかな相関関係があると指摘されています。すべての子どもたちに対する幼児期からの教育機会の保障や、誰もが努力すれば希望する進路への道が開かれる環境を整えるため、教育費の保護者負担の軽減等を推進していくことが求められており、少子対策としての有効性はフランス等でも知見されています。この教育費の負担軽減は国民共通の認識でもあり、ゆたかな私学教育を受けるためには必須条件です。私学助成の拡充は、国の責任において、引き続き重点的にとりくむべき施策です。

障害者雇用促進法、障害者差別解消法、障害者虐待防止法等の改正・施行に伴い、私立学校においても障がい者の雇用が義務づけられ、職場の環境整備が求められると同時に児童・生徒・学生の受入が求められています。しかし、多くの私学は障がい者を受け入れるのに必要な施設設備や人的配置を整備するための経済的余裕がありません。バリアフリーな環境を整え、真のインクルーシブ社会を実現するためには国の特別な補助が重要です。また、社会情勢の変化に伴い発達障害の生徒だけでなくLGBTの生徒等の新たな課題も学校生活において顕在化してきましたが、教職員だけでは課題を乗り越えるには障壁があまりにも高い状況です。サポート体制の確立が急がれます。

さらに、経済社会のグローバル化に伴い、日本で暮らす外国人の数も増加し、日本語指導等を必要とする子どもたちや保護者も増加しています。そのような子どもたちも適切な教育を受け、能力を伸ばし、社会性等を身につけることができるよう、良質の教育環境を確保することが求められています。

また、避難場所指定の有無にかかわらず、「学校」は地震、津波、豪雨等の自然災害時の避難場所として、高い確率で選択される可能性があります。在学児童・生徒の安全はもちろんのこと地域住民の命を守るためにも私立学校の施設設備等の維持管理費用も求められます。

私学教育に特段のご理解をいただき、私学教育の重要性にかんがみ、下記の事項の実現がはかられるよう要請いたします。

## 記

1. 所得水準と大学進学率あるいは各自治体の財政力と教育行政サービスとの間に強い相関関係があります。自治体間の財政力の違いはあっても、国としてのナショナルミニマムを担保する意味からも、居住地や所得にかかわらず高等教育へのアクセスを確保するようお願いいたします。

2. 大学の授業料は高額化しています。家庭の所得による進路格差を解消し、少子化を食い止めるためには、高等教育段階での教育費負担軽減が不可欠です。子ども2人が私立大学に通っている場合、勤労世帯の可処分所得の1/2超を教育費が占めています。

高校段階では、「低所得世帯の教育費負担軽減の取組を進める」、高等教育については、「給付型奨学金、授業料の減免措置の拡充・強化等を推進したい」が、「低所得層になど真に助けが必要な人に支援を限定すべき」との発言（経済財政諮問会議）もあります。奨学金や授業料減免の拡充等の必要性ですが、低所得者層のみの給付型奨学金では不十分です。

所得連動返済型の奨学金制度も改善されてきてはいますが、実体は教育ローンであり、返済は依然として厳しいものがあります。給付型奨学金の一層の拡充に尽力をお願いします。

3. 私大助成は、1980年度の29.5%をピークに、2015年度には9.9%とついに10%を切りました。経済財政諮問会議では、教育の成果やアウトカムを反映した傾斜配分を行う仕組みが必要との意見がありますが、これは私立大学等経常費補助の特別補助への比率を高めようとするもので、学問の自由、教育の自主性・自立性への国家による介入につながります。また、教員の任期制など、研究者や教育者の養成や雇用の面で非常に厳しい状況です。

2040年までに18歳人口は3割減少します。また地方によっては半分にまで減少し、特に私学の小規模校の充実がテーマとなります。私学振興助成法の趣旨にもとづき、私立大学への一般補助を増額し、公私間格差を是正し経営の安定化につなげることを求めます。

4. 私立高校の無償化について、都道府県ごとに制度が違い年収の上限についても例えば東京都は760万円、隣り合う神奈川県は250万円というように大きな差があります。横浜に住んでいて東京の学校に通っている家庭は760万円の対象になりません。

高校の無償化の問題は、国として全体のミニマムをどう支えていくかということに、現状はなっています。各地方の財政力の差とか、首長の教育に対する思考の問題で差が出ています。そういった行政サービスの格差が教育格差になることのないよう是正をお願いします。

5. 耐震化について、地方自治体間での取り組み状況を反映してバラツキが見られます。耐震化率は、公立（小中）で98.8%、高校は97.9%。私大は約90%、私立高校は89%です。学校間格差（大学・高校共に）、地域間格差（沖縄、北海道、広島など低い）も大きく、耐震化の一層の促進を求めます。

また、首都圏は私立大学や中・高校が多く、地域の防災拠点としての役割も大きいのですが、特に非構造部材といわれる体育館の天井などの耐震化率が低い（約60%）現状があります。校舎の建替えする場合、予算の面ではかなり措置がなされてきましたが、学校の負担は当然大きく、その建設コストを理由に、教職員の人件費削減や抑制が求められる状況もあるので、費用負担の軽減策をお願いします。

以上